

介護支援専門員証の更新手続き

介護支援専門員専門研修Ⅱを受講された方は、介護支援専門員証の有効期間満了日を迎える前に、下記の介護支援専門員証更新交付申請手続きを行ってください。

記

- 提出期限：有効期間満了日の1月前までに必要な書類を提出してください。
*有効期間満了日の1年前から受付可能です。手続きには2週間から1ヶ月程度時間を要しますので、お早めに手続きしてください。
- 提出方法：郵送（*簡易書留で送付すること）

○宛 先：〒960-8670 福島市杉妻町2-16
高齢福祉課ケアマネ担当宛

○申請書の掲載先：福島県のホームページ 「福島県 介護支援専門員関係」で検索

○手続きに必要な書類

1. 介護支援専門員証更新交付申請書（第11号様式）
2. 福島県収入証紙 2,200円分 *印紙ではありませんのでご注意ください。
3. 現在の介護支援専門員証
*介護支援専門員証を紛失している場合には、介護支援専門員証再交付申請書（第10号様式）を提出してください。（*収入証紙貼付と写真添付は不要です。）
4. 写真（縦3cm×横2.4cm）1枚
*交付申請前6月以内に撮影した無帽・正面・上半身・無背景のもので、裏面に氏名・介護支援専門員登録番号を記載してください。
5. 令和6年度介護支援専門員更新研修「専門研修課程Ⅱ」修了証明書写し または
令和6年度介護支援専門員専門研修「専門研修課程Ⅱ」修了証明書写し 
***専門員証の研修区分がA、D、Eの方は「専門研修課程Ⅰ」修了証明書写しも併せてご提出ください。**

介護支援専門員更新研修を修了しただけでは、専門員証の更新はできません。
専門員証の更新には、介護支援専門員証の更新交付申請手続きが必要です。
手続きをしない場合は、専門員証は失効し介護支援専門員としての業務に従事できなくなりますので、ご注意ください。

○お問合せ先：E-mail kaigohoken2@pref.fukushima.lg.jp

①氏名、②登録番号、③受講した研修名、④質問内容 を簡潔に記載してください。